

決議

日本政府は、オスプレイの低空飛行訓練の実施を拒否し、

アメリカ政府にオスプレイの日本からの撤去を要求せよ！

在日アメリカ軍は、2月28日、日本政府に対して、3月6日から8日、米軍岩国基地を拠点にMV22オスプレイの低空飛行訓練を実施することを通告した。上空150メートルの低空飛行訓練に加え、夜間にも300メートルでの訓練が予定されている。

昨年10月の普天間基地配備以降、米軍は日米合意を無視する危険な飛行を繰り返してきた。

これに対し、沖縄県と沖縄県の全41市町村の首長・議長が上京し、1月27日にオスプレイ配備撤回を求める集会を開催するとともに、撤回を求める「建白書」を安倍首相に提出した。

昨年7月、岩国へのオスプレイの陸揚げ強行に際し、全国知事会が受け入れ反対の緊急決議を上げたのをはじめ、沖縄では10万人以上で県民大会を開き、配備反対の意志を表した。また、他の多くの自治体もオスプレイ配備撤回等の意見書を採択している。

このように、オスプレイ配備反対の民意は明確である。

日本はアメリカの「属国」でもなく、米軍の「訓練用地」でもない。

日本政府は、国民の命と安全を守るために、今回の通告を断固拒否し、アメリカ政府に対して、オスプレイの訓練中止と日本からの撤去を求めるべきである。

以上決議する。

2013年3月5日

憲法と平和を守る広島共同センター

関係各位

我々は、3月6日からのオスプレイの訓練開始に抗議して、きょう、広島市の平和記念公園・平和都市記念碑（原爆犠牲者慰霊碑）前で、怒りの座り込みを行い、別紙の決議を採択したので、関係方面に送付します。

危険な低空飛行訓練を日本のどこでもおこなわないことと、オスプレイの撤去を求めます。

憲法と平和を守る広島共同センター

〒730-0051

広島市中区大手町4丁目2-27-403

電話 082-245-2501

F A X 082-245-2502